

地域連携ネットワークのイメージ

参考資料

※地域連携ネットワークとは...

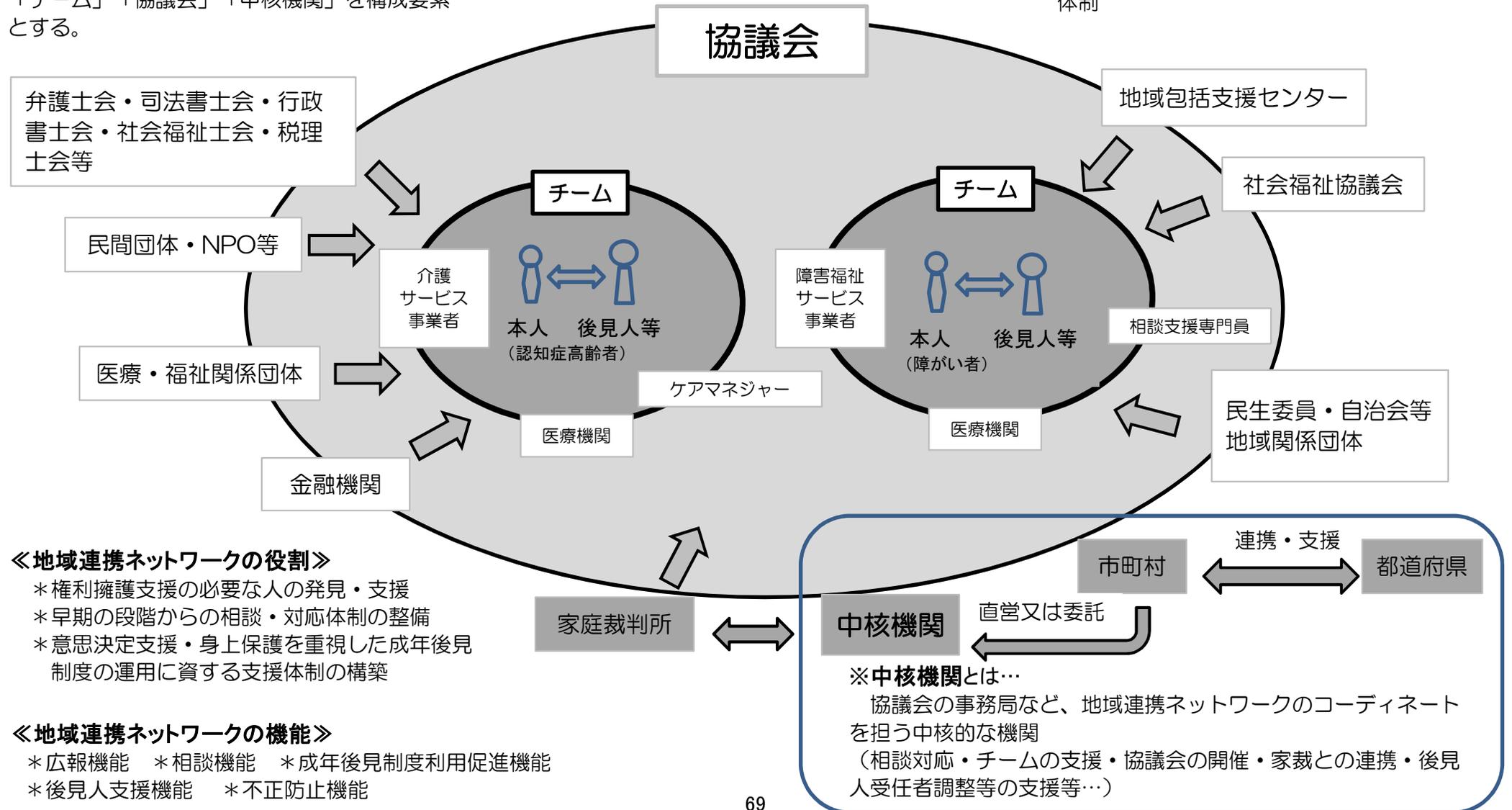
- ・全国どこに住んでいても、必要な人が成年後見制度を利用できる地域体制の構築
- ・権利擁護支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みで、「チーム」「協議会」「中核機関」を構成要素とする。

※協議会とは...

専門職団体や関係機関が連携体制を強化するための協議会。「チーム」を支えるため、福祉・法律の専門職が専門的助言・相談対応等の支援に参画する仕組み。

※チームとは...

本人の状況に応じて、本人に身近な親族、福祉・医療・地域の関係者と後見人がチームとなって日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し、必要な対応を行う体制



《地域連携ネットワークの役割》

- * 権利擁護支援の必要な人の発見・支援
- * 早期の段階からの相談・対応体制の整備
- * 意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築

《地域連携ネットワークの機能》

- * 広報機能
- * 相談機能
- * 成年後見制度利用促進機能
- * 後見人支援機能
- * 不正防止機能

※中核機関とは...

協議会の事務局など、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関
(相談対応・チームの支援・協議会の開催・家裁との連携・後見人受任者調整等の支援等...)